

平成19年3月8日（木）

**日程第27 議案第26号 市道の認定及び
廃止について**

○議長（上田順康君）日程第27 議案第26号
市道の認定及び廃止について を議題といた
します。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第26号に
ついては、経済建設委員会に付託いたします。

**日程第28 議案第27号 和歌山県町村議会
議員等公務災害補償組合格約の
変更について**

○議長（上田順康君）日程第28 議案第27号
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合格
約の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第27号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって委員会の付託を省略することに決し
ました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第27号 和歌山県町村議会議
員等公務災害補償組合格約の変更について
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

**日程第29 議案第28号 和歌山県市町村非
常勤職員公務災害補償組合格約
の変更について**

○議長（上田順康君）日程第29 議案第28号
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合
規約の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第28号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって委員会の付託を省略することに決し
ました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第28号 和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第29号 伊都地方休日急患診療所・病院群輪番制事務組合の解散について

○議長(上田順康君) 日程第30 議案第29号 伊都地方休日急患診療所・病院群輪番制事務組合の解散について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第29号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第29号 伊都地方休日急患診療所・病院群輪番制事務組合の解散についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第30号 伊都地方休日急患診療所・病院群輪番制事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

○議長(上田順康君) 日程第31 議案第30号 伊都地方休日急患診療所・病院群輪番制事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第30号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第30号 伊都地方休日急患診療所・病院群輪番制事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第31号 橋本周辺広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

○議長（上田順康君）日程第32 議案第31号 橋本周辺広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第31号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第31号 橋本周辺広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第32号 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約

の変更に関する協議について

○議長（上田順康君）日程第33 議案第32号 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第32号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第32号 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第33号 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について

○議長（上田順康君）日程第34 議案第33号 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について を議題と

いたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となつてお
ります議案第33号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認め
ます。よつて委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないよう
です、討論を終結いたします。

これより議案第33号 伊都郡町村及び橋本
市児童福祉施設事務組合規約の変更に関する
協議について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認
めます。よつて本案は原案のとおり可決され
ました。

日程第35 議案第34号 橋本伊都衛生施設 組合規約の変更について

○議長（上田順康君）日程第35 議案第34号
橋本伊都衛生施設組合規約の変更について
を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないよう
です、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となつてお
ります議案第34号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認
めます。よつて委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないよう
です、討論を終結いたします。

これより議案第34号 橋本伊都衛生施設組
合規約の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認
めます。よつて本案は原案のとおり可決され
ました。

日程第36 議案第35号 伊都消防組合規約 の変更について

○議長（上田順康君）日程第36 議案第35号
伊都消防組合規約の変更について を議題と
いたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないよう
です、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となつてお
ります議案第35号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認
めます。よつて委員会の付託を省略することに決

ました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないようです
で、討論を終結いたします。

これより議案第35号 伊都消防組
合規約の変更について を採決
いたします。

本案は原案のとおり決することに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認
めます。

よって本案は原案のとおり可決
されました。

日程第37 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(上田順康君) 日程第37 選第1号 人
権擁護委員候補者の推薦について を議題と
いたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 質疑がないよう
です、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題とな
っております選第1号については、委員
会の付託を省略いたしたいと思いま
す。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認
めます。

よって委員会の付託を省略するこ
とに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないよう
です、討論を終結いたします。

これより選第1号 人権擁護委員候補者の

推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認
めます。

よって本件はこれに同意することに
決しました。

日程第38 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(上田順康君) 日程第38 選第2号 人
権擁護委員候補者の推薦について を議題と
いたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 質疑がないよう
です、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題とな
っております選第2号については、委員
会の付託を省略いたしたいと思いま
す。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認
めます。

よって委員会の付託を省略するこ
とに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) 討論がないよう
です、討論を終結いたします。

これより選第2号 人権擁護委員候補者の
推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ご異議なしと認
めます。

よって本件はこれに同意することに
決しました。

した。